

## 役員選定に係る透明性の確保について

公益財団法人建設業適正取引推進機構は、役員を選定に当たり透明性、客観性をこれまで以上に確保するため、外部の有識者からなる役員評価委員会を設置し、役員候補者の選定を行うこととしている。

### 1 理事長選考経過・選考理由

氏名 長谷川 新（はせがわ しん）

年齢 63歳

就任年月日 令和5年6月21日

前職 公益財団法人建設業適正取引推進機構 理事長

#### （選考経過）

本件選定に当たっては、本法人が設置した複数の外部の有識者で構成する役員評価委員会において理事長候補 長谷川新氏について書類審査及び面接を行い、同候補として適任であるとの評価を得た上で、評議員会に提示し、評議員会において理事に選任された。その後、理事会において理事長に選定された。

#### （選考理由）

本法人の使命は、建設業に係る取引に関する法令の遵守を徹底せ

しめ、建設業及びこれに関連する業を営む者の資質の向上、建設生産システムの合理化、公正かつ自由な競争秩序の確立を図るため、関係法令に関する講習会の実施、建設業に係る取引の適正化及び関係法令の適用に関する助言及び指導、調査研究並びに情報、資料等の整備及び提供等を行い、もって建設業及びこれに関連する業の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、法人を代表し、その業務を掌理し、法人全体の業務の適正な遂行に向けて高度な見識と知見を踏まえて、理事や職員に対する的確な指導を行うとともに、民間企業や国等との調整を行うことが求められる。

長谷川新氏は、国土交通省において建設産業行政に携わったほか、国土交通省等においてその幹部を歴任した経験を有するとともに、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の専務理事及び本法人の理事長としての実績があることから、判断力、業務運営力、組織統率力など、本ポストに必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人のあり方に明確な目的意識と情熱を併せ持つなど、本法人の理事長として適任であると認められたものである。

## 2 専務理事選考経過・選考理由

氏名 三吉 卓也 (みよし たくや)

年齢 58歳

就任年月日 令和5年7月1日

前職 公益財団法人不動産流通推進センター 不動産流通センター  
研究所 研究理事

### (選考経過)

本件選定に当たっては、本法人が設置した複数の外部の有識者で構成する役員評価委員会において専務理事候補 三吉卓也氏について書類審査及び面接を行い、同候補として適任であるとの評価を得た上で、評議員会に提示し、評議員会において理事に選任された。その後、理事会において専務理事に選定された。

### (選考理由)

本法人の使命は、建設業に係る取引に関する法令の遵守を徹底せしめ、建設業及びこれに関連する業を営む者の資質の向上、建設生産システムの合理化、公正かつ自由な競争秩序の確立を図るため、関係法令に関する講習会の実施、建設業に係る取引の適正化及び関係法令の適用に関する助言及び指導、調査研究並びに情報、資料等の整備

及び提供等を行い、もって建設業及びこれに関連する業の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与することにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに、理事長を補佐して本法人の業務を執行し、法人全体の業務の適正な遂行に向けて高度な見識と知見を踏まえて、職員に対する的確な指導を行うとともに、民間企業や国等との調整を行うことが求められる。

三吉卓也氏は、国土交通省において建設産業行政に携わったほか、国土交通省等においてその幹部を歴任した経験を有していることから、判断力、業務運営力、組織統率力など、本ポストに必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人のあり方に明確な目的意識と情熱を併せ持つなど、本法人の専務理事として適任であると認められたものである。